

むつざわふるさと応援隊  
募集要領

## 1. 事業の目的

本町の豊かな自然及び歴史、文化等様々な地域資源を有効に活用し、交流人口の拡大や移住・定住の促進といった地域活力を創出し、町を総合的かつ包括的に支援する団体等を「むつざわふるさと応援隊」に任命し、その活動を支援することで地域の活性化を図る。

## 2. 補助対象者

補助対象者は、次に掲げる団体等とする。

- ・町に事業所を有する NPO 法人又は商工会
- ・代表者が町に住所を有する任意団体

## 3. 補助対象事業等

### (1) 対象経費

むつざわふるさと応援隊補助金交付要綱第 2 条各号に掲げる活動に必要な経費とする。但し、懇親会や視察旅行費など、活動と直接関係のない経費及び社会通念上適当でないものを除く。

(2) 補助率 10 分の10以内

(3) 限度額 100 万円

## 4. 応募手続き等

### (1) 提出書類について

- ・むつざわふるさと応援隊事業企画書（様式第 1 号）
- ・むつざわふるさと応援隊実施計画書（様式第 2 号）
- ・むつざわふるさと応援隊補助金収支予算書（様式第 3 号）
- ・事業概要が確認できる書類
- ・名簿及び運営体制が確認できる書類

※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

### (2) 受付期間について

平成29年 4 月 24 日（月）から平成29年 5 月 12 日（金）までの平日  
午前 9 時から午後 5 時（最終日は午後 3 時）までとします。

### (3) 提出部数について

原則としてA4サイズで統一し、11部提出してください。

(4) 応募書類の提出先について

〒299-4492

千葉県長生郡睦沢町下之郷1650番地1

睦沢町役場まちづくり課政策班 上野 宛

(5) 採択方法について

5月中旬（予定）に審査会を開催し、補助対象者を選定します。採択は原則として審査結果による上位1団体等とします。

審査会では、提案者によるプレゼンテーション方式により審査を実施しますので、原則として提案内容を十分把握している方が出席してください。

【審査のポイント】

審査は提案者が実施する活動において、下記の観点を重視します。

- ① 計画性
- ② 実現性
- ③ 地域性
- ④ モデル性

(6) 公表について

交付決定となった場合には、団体概要及び補助事業内容、補助金額を公表する場合がありますのでご了承ください。

5. その他

(1) 補助事業にかかる経理書類

事業終了後においても、この補助金にかかる支出等が確認できる書類を整理し、補助事業が完了した日の属する町の会計年度終了後5年間保存ことが補助金の交付の条件となりますので予めご承知おきください。

【問い合わせ先】

睦沢町役場 まちづくり課政策班 担当：上野

〒299-4492

千葉県長生郡睦沢町下之郷1650番地1

TEL：0475-44-2501 FAX：0475-44-1729

E-mail：seisaku@town.mutsuzawa.chiba.jp